平成29年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(45日目)

平成29年10月18日(水) 午前10時15分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第41号 平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定 について
- 第 2 議案第42号 平成28年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分 及び決算認定について
- 第 3 議案第48号 町道の認定について
- 2 会議に付した事件 議事日程のとおり
- 3 出席議員(17名)
 - 1番 上坂久則君
 - 2番 滝波登喜男君
 - 3番 長谷川 治 人 君
 - 4番 朝井征一郎君
 - 6番 江守 勲君
 - 7番 小畑 傅君
 - 8番 上田 誠君
 - 9番 金元直栄君
 - 10番 樂 間 薫 君
 - 11番 川崎直文君
 - 12番 伊藤博夫君
 - 13番 奥野正司君
 - 14番 中村 勘太郎 君
 - 15番 川 治 孝 行 君
 - 16番 長 岡 千惠子 君
 - 17番 多田憲治君

18番 齋藤則男君

- 4 欠席議員(0名)
- 5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町					長	河	合	永	充	君
副	町			長	平	野	信	$\vec{-}$	君	
教	育			長	宮	崎	義	幸	君	
消	防			長	朝	日	光	彦	君	
総	務		課		長	小	林	良	_	君
財	政		課		長	山	П		真	君
総	合	政	策	課	長	平	林	竜	_	君
会	計		課		長	酒	井	宏	明	君
税	1	務	課	1	長	歸	Щ	英	孝	君
住	民	生	活	課	長	佐々	木	利	夫	君
福	祉	保	健	課	長	木	村	勇	樹	君
子	育	てき	支 援	課	長	吉	Ш	貞	夫	君
農	林 課			長	野	﨑	俊	也	君	
商	工	観	光	課	長	清	水	和	仁	君
建	設		課		長	多	田	和	憲	君
上	下	水	道	課	長	原		武	史	君
永					_	∔ ⊏	_	∓n	+	
	平	寺	支	所	長	坂	下	和	夫	君
学	平校	寺教	支育	所課	長長	· 清	水		大博	石 君
			育	課				昭	博	君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局長 川上昇司君

午前10時15分 開議

~開 会 宣 告~

○議長(齋藤則男君) 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、 ここに45日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めてあります。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議 を開きます。

本日の日程ですが、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。 ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、質疑につきましては、会議規 則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いします。 それでは、議事に入ります。

~日程第1 平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について~

○議長(齋藤則男君) 日程第1、議案第41号 平成28年度永平寺町一般会計及 び特別会計の決算認定についての第2審議を行います。お諮りします。第1審議 の結果を基に、お手元に配布の24件を平成28年度永平寺町一般会計及び特別 会計の決算認定の指摘事項としたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配布の24件を平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定の指摘事項と決定しました。

理事者におかれましては、平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算 認定の指摘事項について、10月23日までに文書をもって回答を求めます。

以上で、議案第41号 平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定 についての第2審議を終わります。

お諮りします。本件を第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。よって、本件は、第3審議に付すこと に決定しました。 ~日程第2 議案第42号 平成28年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金 処分及び決算認定について~

○議長(齋藤則男君) 次に、日程第2、議案第42号 平成28年度永平寺町上水 道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定についての第2審議を行います。

お諮りします。第1審議の結果を基に、お手元に配布の1件を平成28年度永 平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定についての指摘事項とした いと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。よって、お手元に配布の1件を「平成 28年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定について」の指 摘事項と決定しました。

理事者におかれましては、「平成28年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余 金処分及び決算認定について」の指摘事項について、10月23日までに文書を もって回答を求めます。

以上で、議案第42号 平成28年度永平寺町上水道事業会計の資本剰余金及 び決算認定」の第2審議を終わります。

お諮りします。本件を第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。よって、本件は、第3審議に付すこと に決定しました。

暫時休憩をいたします。

(午前10時20分 休憩)

(午前11時27分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

第1審議を継続します。補足説明があればこれを許可します。

(補足説明なし)

○議長(齋藤則男君) これより質疑を許可します。 質疑ありませんか。8番 上田君

○8番(上田 誠君) 本会議の前に全協が開かれまして、いろんな形での質疑をさせいていただきました。その件について、2.3整理していきたいと思いますが、まず、道路の拡幅については私はなんら反対するものでもないし、どんどん進め

るべきだと。しかしながら代替の交換条件として、県道を町道に格下げするということについては、私はいかがなものかとこの前のときに答弁させていただきました。その理由として、当初、京善原目線のところの前に416のバイパスとしてトンネルを掘ると。それが今の途中から高規格道路に変わってですね。当初のバイパスの機能として補償するという意味から、その一つとして今の京善原目線を歩行者や自転車が通れるような機能として、代替をそこに充てると。ただし、今の高規格道路となったトンネルであるので、有料化するということになれば、当然のように機能として代替のものは担保しますよという話から、高規格道路のトンネルになった経緯があるという認識で私はおりますし、その当時の町と、国と地元の住民の方はそういう見解であると思っています。ですから、そういう観点から、今の町道に格下げをするということは、その担保をある面から放棄する。または県が、その責任を逃れるという形になってしまうんではないかという懸念から、町道認定との引き換えで拡幅するということはいかがなものかと思っております。

それについての見解を言っていただきたいということと、地元説明。当然拡幅でありますので、地元の方に説明は当然必要ですが、町道認定に格下げされるということは、拡幅する地元だけじゃなくて、当面、トンネルを掘るといった、平成7、8年当時の旧永平寺の地元住民の方への説明、承認なども必要ではないかと思います。

そういう面から考えると、拡幅するということに関しては反対するものではないし、むしろ推進すべきだと思いますが、町道に格下げをするのはいかがなものかと思うのが一点。もう一つは、先ほど課長の答弁の中に、町と県は、機能補償を担保する、補償するというご意見があったかと思いますが、それについての確約というとおかしいですが、そういうものがあるのかないのか。あるいは、それに変わるものがあるのかないのか。それが2点目。

3点目は、その拡幅を町が先行して施行して対応することが出来ないのか。 それは以前に、機能補償道路としての光明寺または花谷地区での町が先行して施行したという例がありますので、この3点についてご意見をいただきたいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 町長。
- ○町長(河合永充君) まず、はじめに越坂の拡幅についてですが、拡幅、今回この タイミング、また県の資産ですのでそこを拡幅するには町道認定が条件になりま

す。逆に言いますと町道認定がされなければ、あそこの拡幅はあきらめないといけないというふうに思っております。

そのためにも今回タイミング、長年の懸案事項でしてずっと、要望もしてきま したし、議会からも要望いただいております。そういった中で今回の機会を捉え て何とかしたいなと思うのが一つと、機能補償道路につきましては、京善原目線。

これにつきましても、今の機能補償道路に重複して載せるということで、万一 有料になった場合、県道を下に下ろさなければなりませんので、そういった点か らも担保されるというふうに思っております。

それと、その入り口を町のお金でできないかというお話ですが、原目線については町道で整備していたものを県道にあげていった。今回につきましては、県の資産を町でするとそこで少し話がちがいますので、県に確認したらそういったことはないということもありますし、これから県に要望していく中でそういった事例が出ますと、そんなに急いでいるなら町のお金でやられたらいかがですかというそういったひとつの例になることも考えられます。

やはり、どこが管理しているか、どこの資産か、こういったものはしっかりと 伝えるべきものはしっかり伝えていく、またお願いすることはお願いしていきな がら、相手もいることですからいろいろな条件も出てまいります。

その条件が今回町が求めている事業と、県の条件が合うかしっかり精査していく中で、今回町道をうけても、そしてこのタイミング、長年の懸案事項を解決するために今回の町道認定をお願いしているところであります。

- ○8番(上田 誠君) 永平寺の地元説明の件は?
- ○建設課長(多田 和憲君) 今回説明させていただきました、2地区は文書による 補償の確約をしていると。県がしている箇所ということで、その内容に変更がな いという趣旨での説明をさせていただいたということで、2地区のみの説明をさ せていただいたということでご理解をお願いしたいと思います。
- ○8番(上田 誠君) 今ほど町長の答弁の中で、この機会を逃したらということがあります。これについて、私は別に反対するものでもないし、どんどん進めていただきたいと思いますが、今ほどの説明の中で機能を担保すると言う点ですね。

それについては前のときにですね、県とのいろいろなやり取りの議事録であったり、課長の答弁でもありましたように、協議して確認している事項とかをきちっとした文書で残しておいてほしいと。当初の趣旨について、平成16、7年ごろからの議事録はあるけれども、その前の時の文書を確認していないということ

でしたね。例えば長谷川議員が発言したように、その当時高規格にうつる機能補償道路の協議会があって、地元のあの地区一帯との協議会で話し合いがあったんですが、バイパスのトンネルが高規格になって云々とかいう話し合いの議事録があるという発言があったように、それがないとおかしいので、それをぜひ確認してほしいと思いますし、今後はそれを担保する意味では、私はぜひ残してほしいと思います。それと、当初もめた物については、また実際利用する地域のかたがた、あるいは当時の地権者の方々も含めて、トンネルの反対である、拡幅の説明じゃなくて町道に格下げされてしまうことの了解を得ないといけないと私は思いますので、強く要望しながら、拡幅に関しては賛成しますが、町道に格下げをすることに関しては問題があると思いますので、反対、もしくはこの採決に加わらないこととしたいのですが、まず、この回答だけお願いします。

○建設課長(多田 和憲君) 当時の永平寺側での文書ですけど、昭和の代からの文書を見させていただきました。ダンボールいっぱいでした。先ほど申しました地区のような流れというのは確認できませんでした。それで説明につきましてですが、これはまた説明会がいいのか、文書での各戸配布がいいのかちょっと検討させていただいて、この流れというのを周知、検討させていただきたいと思います。

(「暫時休憩して」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 暫時休憩します。

(午前11時27分 休憩)

(午前11時30分 再開)

- ○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。町長
- ○町長(河合 永充君) 先ほどから申し上げてますが、今回上程させていただきましてから、ほんとに議員の皆さんからいろいろな提案いただきました。

まずは、あそこの拡幅第一、拡幅するためにどうしたらいいかということで、 議員の皆さんからも提案いただいて、いろいろなとこに当たっていく中で、やは りこのタイミングで拡幅するためには、町道に県より払い下げいただいて町道の 認定をさせていただくことになっていくかなと思いますので、ご理解をいただき たいと思います。また機能補償道路の懸念事項も職員が一生懸命走り回りまして、 中部縦貫自動車道と、京善原目線を共有する。これは一つの大きな担保となって いますので、この辺もご理解いただきたいと思います。

○議長(齋藤則男君) ほかにありませんか。9番、金元君。

○9番(金元直栄君) ここで立場表明しておかない全協でいったのでは記録に習い ということで。先ほどもだいぶ言わせていただきましたが、一つは、地区説明は 広く出来るだけ知っていただいたほうが言いということだけ言っておきます。

二つ目は、当面有料化はないというのは、我々も最近知った話で、これが前提になっている機能補償道路の問題ということもあって、ちょっとややこしいなと感じております。三つ目の越坂の袋工事の対策については、これだけでは解決しないと言うことは明らかなので、引き続き詰めていってほしいということです。

ただ、県道京善原目線を町道に、いわゆる所管替えをしてしまうということは、 県の責任が弱くなるのではないかと。責任を果たさないこともあり得るのではな いかということで、不安なことはあります。

その代替案として高規格道路に重複区間としてするということですが、これはまだ出来ているということではないので、完全な担保としてなってないので不安です。当然これまで町が急いで拡幅に着手したい、してもらいたいということで県に要望していることは僕は評価しますし、進めてほしいという立場は変わりません。ただ、いくら何でも県が町道にと、このタイミングで言ってくるというのはいがなものかと僕は思うんで、この点でこれが手っ取り早いというのでは、僕は採決に加わらない。自席にて棄権の立場を取っていきたいと思います。変則的ではありますがよろしくお願いします。

- ○議長(齋藤則男君) 建設課長。
- ○建設課長(多田和憲君) それでは新しくでてきた袋工事の件を答弁させていただきます。越坂地区の第一の課題としては入り口の拡幅ということで全力を注いでおります。袋工事解消ということで、南側の田んぼのほうに抜ける道の新設につきましては、場所とかを地元住民の方と協議した上で進めていきたいと思います。
- ○議長(齋藤則男君) ほかにありませんか。15番 川治君。
- ○15番(川治孝行君) 要望書の件について伺いたいと思います。

8月4日の福井土木事務所長に対する旧道引き受けに関する要望には、越坂地 区への進入道路、また60mの拡幅箇所の平面図や横断図が添付されています。

しかし、議案書の要望書や8月31日付の回答書には、要望箇所が記載されていない。これはなぜか。これがまず一つ。

それから補修要望箇所の③のケーブル補修と舗装クラックへの注入となっていますが、写真では路肩の沈下による舗装面のクラックが見受けられます。

そうしたことから注入剤のみの補修でいいのか。

路側擁壁、路側ブロック等のハード面での要望とすべきではないかという思い があります。

3つ目に現在、京善原目線の維持管理が不十分なために、雑草等が生い茂って おります。法面部や路肩部が見えにくい写真の状況でありますが、雑草の刈り取 り後において、新たに路肩に決壊や沈下が発見された場合に、追加要望とするこ とが出来るのか伺います。

最後になりますが、機能補償道路の第2トンネルにつきましては、今後の継続協議として、県の承認を得ているのか。また、当路線の県道が町道と重用することが、県と確約されているのか、先ほどより議論されておりますがこれについて伺いたいと思います。

○建設課長(多田和憲君) まず、8月4日の要望、及びその回答書ですが、これは 町道移管区間の条件工事といいますか、修繕の要望ということで、改良部分につ いての図面等というものは、通常つけないものとなっております。

改良の拡幅要望内容につきましては、福井土木事務所に毎年提出しております、 要望書で内容を伝えております。あと、条件工事3のクラック注入の箇所ですが、 福井土木と町とが一度立会いをした結果、注入でいいかなという判断をいたしま したが、着手までにはもう一度、雑草の覆われている箇所も含めまして、最終的 な確認をさせていただきまして、桑止めが必要なら桑止め等の工法変更も含めな がら、再度協議させていただきたいと思います。

それから重用の件ですね、県道と町道の重用といいますが、こちらで町道の認 定が議決いただきましたら、町道認定の告示をさせていただいてその時点で、県 道と町道が重なる区間となるということで解釈しております。

○議長(齋藤則男君) 他にありませんか。

ないようですから、これで議案第48号 町道の認定についての質疑を終わります。暫時休憩します。

(午前11時52分 休憩)

(午後0時28分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。本件について第2審議を省略し、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって本件を第3審議に付すことに決定しました。

これより討論に入り、採決いたします。

○議長(齋藤則男君) それではこれより、議案第48号 町道の認定について、 自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論に入ります。討論ありませんか。8番、上田君

○8番(上田 誠君) 私は今回の町道認定について、討論をさせていただきたいと 思います。この町道認定に際しましては、旧松岡町のときから懸案でありました 越坂の進入の拡幅の件であります。

私はそれに対しては、賛成でありますし推奨するものであります。しかし町道 の格下げに関しては異論があります。

まず第1点、当初の京善原目線が機能補償道路の一環としてされていること。

そして、今の中部縦貫自動車道のトンネルは、当初、416号のバイパスとしてのトンネルであったのが、途中から高規格道路へ変更され、今のトンネルが歩行者、自転車等の通行が出来ない。その機能補償としての京善原目線であったかと思います。。県の機能を担保する大きな位置づけであると認識しています。

それが、町道となることにより、県は責任を免れてしまう。また、それにより 県は放棄することになってしまうのではないかということで、別の問題だと認識 をしております。そういうことから、今回に賛否に関しては片方は賛成、片方は 納得行かないということがあって私は、この採決に際し、退席をし採決に加わら ないことを表明し、そこらあたりを確認したいと思います。

- ○議長(齋藤則男君) 次に原案に賛成者の発言を許します。6番、江守君。
- ○6番(江守 勲君) 私は、賛成の立場から討論をさせていただきます。

今回の町道認定につきましては、やはり地元要望がここ数十年来の懸案事項ということで、議会としてもこれは早く進めるべきというような意見も多く出ています。ですから今回、行政のほうからも回答ありましたが、越坂の道路を拡幅するには、今回のタイミングしかないと聞いておりますし、拡幅が第一ということで、取組んでいるということも聞いております。

もう一つ、中部縦貫自動車道が有料化された場合の機能補償についてですが、 これに関しましては、一度町道として認定したあとに、中部縦貫自動車道と重用 するといったことを明確に回答いただいております。これが機能補償の担保にな るのではないかと思い、私は、この議案に対し賛成の立場を取らせていただきます。

- ○議長(齋藤則男) 次に反対者の発言を許します。ありませんか。 なければ原案に賛成者の発言を許します。15番、川治君。
- ○15番(川治孝行君) 賛成の立場から討論させていただきます。

越坂地区を通過する県道京善原目線は、県道稲津松岡線との交差点を基点として、越坂地区までの進入道路であります。

現在の幅員は狭く、4.7mと聞いておりますが、緊急時の緊急車両や大型車 両の進入が困難な状況にあります。

また、避難道路としても県道を拡幅整備する必要があるかと思います。

今後いつ起こるかわからない自然災害や火災等から生命財産を最優先することが大事であるかと思います。

これを解消することは民生安定にもつながり、今後の人口減少対策につなげることが出来るかと思います。また福井に近く、土地も安いことから将来の人口増につなげることも想定されます。

今、何をしなければならないか議会として町として考える時期だと思います。 機能補償道路の第2トンネルにつきましては、国、県ともに動きがないことから 今後の継続協議の課題とし、地域住民の悲痛の叫びである懸案事項の道路拡幅工 事に伴う、町道認定について賛成するものであります。以上です。

○議長(齋藤則男君) ほかに討論ありませんか。

ないようですからこれで、討論を終わります。

これから、議案第48号 町道の認定についての件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

○議長(齋藤則男君) 起立、多数です。よって、本件については、原案のとおり、 可決されました。

暫時休憩します。

(午後0時35分 休憩)

(午後0時35分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) よって、本日これをもって延会することに決定しました。 本日は、これをもって延会します。

なお明日10月19日から10月29日までを休会としたいと思います。これ にご異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって明日10月19日から10月29日までを休会とします。

10月30日は午前10時より本会議を開催いたしますのでご参集のほどよろしくお願いいたします。

なお、休会中の24日に議会全員協議会を開きますので、よろしくお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後0時37分 閉会)